

# 上昇気流

2016年 新春号 vol.48



(有)タックス・プランニング  
谷 税 理 士 法 人

〒617-0006 京都府向日市上植野町切ノ口20-5  
TEL(075)921-3754 FAX(075)933-0196  
HP : <http://www.tax-plan.jp/>  
E-Mail : [taxplan@mbox.kyoto-inet.or.jp](mailto:taxplan@mbox.kyoto-inet.or.jp)

\*\*\*\*\* 目 次 \*\*\*\*\*

- ◆ 新年のご挨拶
- ◆ 社員紹介
- ◆ インターンシップ
- ◆ ボジョレーパーティー
- ◆ 税制改正
- ◆ マイナンバー制度
- ◆ ホームページ紹介

\*\*\*\*\*

旧年中はいろいろとお世話になりました。  
本年もよろしくお願い申し上げます。  
平成二十八年 元旦

迎春

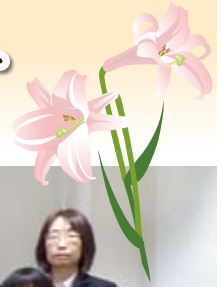
## ● 2016年 新年のご挨拶 ●

新年明けましておめでとうございます。  
景気は回復しているようですが、完全に斑模様です。  
利益をどんどん上げている企業もあれば、赤字を続ける企業もあります。  
総て、考え方、やり方なのですね。  
私たちもお客様と一緒に時流に合った考え方、やり方を創っていきたく考えています。そして、お客様企業と共に成長し、生きがいのある企業を創り上げたいと思っています。  
これから、マイナンバーが導入され、消費税率アップ時には軽減税率の導入も考えられています。  
経理処理や税務処理も複雑になりそうです。  
皆様方の仕事に支障をきたさないよう、前もって準備するつもりですので、ご協力をよろしくお願い致します。

税理士 谷 明 憲



本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます



## 税理士紹介

登録しました!!



**原田 唯**

この度、以前から目標としていた税理士の登録をすることができました。まだまだ勉強しなければならないことが多く自分の未熟さを実感しておりますが、これから精進し皆様のお役に立てるよう努めますので改めてよろしくお願いいたします。



**池浦 友哉**

まだまだ未熟者ですが、今まで以上により一層、責任感をもって仕事に取り組んで参りたいと思しますのでよろしくお願い致します。

## 新入社員紹介



**西岡 悦子**

皆様、あけましておめでとうございます。昨年の9月に入社致しました。総務のお仕事をさせて頂いております。少しでも早く、仕事に慣れ、皆様のお役に立てますよう、頑張ってみたく思っております。今後とも、ご指導のほど、よろしくお願い致します。



**メイ**

7月から谷家に来たワン。月に1回事務所に出勤してるワン。よろしくワンワンワン!!!

# インターンシップに 来られました!!



8月17日から2週間、同志社女子大学の山田春希さんと小谷杏奈さんがインターンシップに来られました。2週間を終えたお二人の感想をご紹介します。

## ● 山田春希さん

谷税理士法人さんで2週間インターンシップ実習をさせていただいて、働くことへの心構え、大切にしなければいけないことを教えていただきました。

お客様である企業からあずかった数字・資料を扱うので、間違わないよう自分ができる最大限の注意をするのはもちろん、お客様一人一人のケースに合った対応をすること、自分の仕事だけでなく周りの状況に気を配り臨機応変に対応すること、お客様に満足していただく仕事をするにはお客様だけではなく一緒に働くスタッフに対しても思いやりを持つべきだということなど、どれも当たり前と言われれば当たり前だけれど、それがどれだけ当たり前できているかが大切なのだと気付かされました。自分が今までアルバイトや学校でそれができていたかどうか自信はありませんが、せっかく教えていただいたので今後は気をつけていきたいと思います。何も知らない私たち実習生に、皆さん仕事があるのに優しく丁寧に教えてくださったので、あっという間の充実した2週間を送ることができました。

ありがとうございました。

## ● 小谷杏奈さん

谷税理士法人様のもとでの2週間のインターンシップ実習は、ここに書きつづれないほど充実した

時間となりました。会計に関する知識が乏しい私に、毎日さまざまな方が丁寧に温かく指導して下さい、居心地の良い職場で貴重な経験をさせていただいたことを誇りに思います。谷税理士法人スタッフのお客様への対応、また丁寧に手をかけて業務されている姿を拝見して、お客様のことを一番に考えてお仕事されていることが伝わりました。将来自分がどのような仕事に就くことになっても、社会に出る前の準備段階として、ここで学ばせていただいたことを活かしていきたいです。



ゆたかなコミュニティを求めて



長岡支店 TEL951-6161  
滝ノ町支店 TEL955-7022  
桂川支店 TEL934-0011

# ボジョレーパーティー 開催しました!



昨年のボジョレーヌーヴォー解禁日11月  
 19日に事務所で解禁パーティーを行いました。  
 夏休みを利用してインターンシップに  
 来ていた二人も駆けつけてくれました!  
 今回のボジョレーは、果実の凝縮感がしつ  
 かり味わえるという前評判通り、とてもフ  
 ルティでおいしかったです!今から次の  
 ボジョレーが楽しみです。



保険に入ることは、助けしてくれる  
 仲間が1,000万人できること。

みらい創造力で、保険は進化する。



NISSAY

日本生命

〒600-8006 京都府京都市下京区四条通柳馬場西入ル立売中之町103-1 ニッセイ四條柳馬場ビル7F  
 Tel.075-212-7180 Fax.075-212-7025 京都代理店営業部 担当/小林・蒔田

604-H27-018

# 税制改正のポイント

## 《消費税》

- ★消費税率及び地方消費税率の8%から10%への引上げは、平成29年4月1日からとなります。
- ★個人事業者に関して、簡易課税制度のみなし仕入率の見直しの適用の開始

### 制度の概要

- 第四種事業のうち、金融業及び保険業を第五種事業とし、みなし仕入率を50%（現行60%）とする。
- 第五種事業のうち、不動産業を第六種事業とし、みなし仕入率を40%（現行50%）とする。

事業の種類		みなし仕入率【改正前】	みなし仕入率【改正後】
その他事業	飲食店業、その他の事業	60%（第四種）	60%（第四種）
	金融業及び保険業		50%（第五種）
サービス業等	運輸通信業、サービス業（飲食店業を除く）	50%（第五種）	50%（第五種）
	不動産業		40%（第六種）

## 《贈与税》

### ★結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設

両親や祖父母の資産を早期に移転することを通して、子や孫の結婚・出産・育児を後押しするため、これらに要する資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置が創設されました。

### 制度の概要

- 親、祖父母（贈与者）は、金融機関に子・孫（20歳以上50歳未満。受贈者）名義の口座などを開設し、結婚・子育て資金を一括拠出。この資金について、子・孫ごとに1,000万円までを非課税とします。
- 相続税回避を防止するため、贈与者死亡時の残高を相続財産に加算します。
- 受贈者が50歳に達する日に口座は終了します。使い残しに対しては、贈与税を課税します。
- 平成27年4月1日から平成31年3月31日までの措置です。

## 《所得税（地方税における見直し）》

### ★ふるさと納税制度の拡充

#### 2015年のふるさと納税制度、大きな変更点は2つ！

- ① 個人住民税の1割だった控除上限額が、2割に拡充されました。

← 控除外 →		→ 控除額	
適用 下限額 2,000円	所得税の控除額 (ふるさと納税額-2,000円) ×所得税率	住民税の控除額(基本分) (ふるさと納税額-2,000円) ×住民税率(10%)	住民税の控除額(特例分) <b>住民税所得割額の2割を限度</b>

- ② 確定申告を必要としない給与所得者等に限る、寄付先が5自治体以内であれば、確定申告が不要となりました。  
※ただし、確定申告に代わる申告書の提出が必要となります。

T&D  
T&D保険グループ

ポーター賞  
2004年受賞

安心できると、  
新しい未来が見えてくる。

企業保障約36万社

※平成25年度末。当社調べ。  
企業保障の件数は、個人保険・個人年金保険の法人契約者数。

DAIDO 大同生命

京都税理士共済支社/  
京都府京都市中京区烏丸通り三条下ル饅頭屋町595-3 TEL 075-256-7102

企業  
保障



# マイナンバー取扱ポイント

平成28年1月より社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が開始されました。

事業者の方は各種行政機関等に提出する様々な書類にマイナンバー（個人番号）、法人番号を記載しなければなりません。そのため、従業員の方々からマイナンバーを取得し、適切に管理・保管する必要があります。

中小規模事業者がマイナンバーを扱う場合、特例的に簡易な措置が認められています。ポイントをピックアップしましたので、ご参考にして下さい。

## <マイナンバーの収集>

- マイナンバーの取扱いの範囲と取扱担当者をあらかじめ決めておきましょう。**  
業務マニュアルや業務フロー等に個人番号・特定個人情報の取り扱いを加えるなど、マイナンバーの**取扱い等を明確化**しなければなりません。
- マイナンバーを従業員から取得する際に利用目的の通知、番号と身元の確認が必要です。**  
「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」など利用目的を特定して本人へ伝えましょう。番号確認と身元確認の方法としては、①顔写真がついている「個人番号カード」での確認、②マイナンバーが書いてある「通知カード」と「運転免許証」「パスポート等」で確認、③「住民票の写し」と「運転免許証」で確認する方法があります。

## <マイナンバーの管理・保管>

- マイナンバー等の取扱い状況が分かる記録を保存しましょう。**  
業務日誌等において特定個人情報等の入手・廃棄等の特定個人情報等の取扱い状況を記録する、取扱規程等に基づくチェックリストを利用して事務を行い記入済みのチェックリストを保存する、等の方法があります。
- マイナンバー等を取り扱う機器・書類等の盗難・紛失防止措置を講ずる必要があります。**  
マイナンバーが記載された書類は施錠できるキャビネットや書庫等に保管するようにしましょう。パソコンがインターネットに接続されている場合はウイルス対策ソフトを最新版に更新するなど、セキュリティ対策を行いましょう。

## <マイナンバーの破棄>

- 従業員の退職や契約などでマイナンバーが必要なくなった場合、マイナンバーの書いてある書類を復元できない方法で削除・廃棄しましょう。**  
削除・廃棄の例として、シュレッダーで細かく裁断する、マイナンバーを復元できない程度にマスキングする等の方法があります。また、パソコンに記録が残っているマイナンバーも削除しましょう。マイナンバーが削除・破棄されたことを責任ある立場の方が確認する必要があります。



みなさまのすぐとなり  
京都中央信用金庫がいます。

## 京都中央信用金庫

### 向日町支店

向陽小学校横  
☎(921)5391  
FAX(934)6879

### 今里支店

今里4丁目16番地1号  
☎(955)5001  
FAX(955)5074

### 長岡支店

イズミヤ長岡店前  
☎(954)3121  
FAX(955)8196

### 東向日支店

阪急東向日駅前西入ル北側  
☎(922)7101  
FAX(932)8990

新発売

顧問先向けソフトウェア  
アルファ  
**上手くんα**

**◎ 進化した使いやすさ！上手くんα シリーズ**

上手くんαシリーズは、顧問先様の自計化を支援するソフトウェアです。

- ☑ 経理上手くんα 選べる入力方式で簡単処理！
- ☑ 給与上手くんα あらゆる顧問先の給与形態に対応！
- ☑ 償却上手くんα 登録資産が一目瞭然！

**◎ ここが新しくなりました**

- ☑ スログラムが自動で更新されます
- ☑ データを簡単にバックアップできます

日本ICS株式会社 京都営業所

〒600-8023 京都市下京区河原町通松原上ル2丁目富永町338  
京都四条河原町ビル9F ☎ 075(371)6315

# 谷税理士法人のためになる話

朝礼時のスピーチをご紹介します。

今回の発言者  
小西・諏訪



## 「コリラの冷や汗」

小西 清美

お客さまのところで、「コリラの冷や汗」という本を社員教育用に購入されており、私にも冊プレゼントしていただきまし

た。  
テレビの某番組で紹介されたビジネス本で、社員の個性を活かした人事を行った結果、会社の業績が連続して2桁増収増益となったというお話にひかれて購入されたとのことでした。表紙には、これはビジネス書ですと書いてあるのですが、子供の絵本のようでした。具体的なことは何も書かれておらず、これで1,400円は高過ぎるというのが感想でした。

4人の性格の異なった類人猿が、森に探検に行つて道に迷つてしまいましたが、それぞれの得意分野を発揮して、無事に森から脱出することが出来、いい思い出の一日を過ごしたというお話です。でも、もう一度読み直してみると、自分の家族や職場の人たちの顔が浮かんできました。

タイプ1 じっくり考え、納得するまで突き進む人

タイプ2 周りを巻き込んでぐんぐん引っ張っていく

パワフルな人

タイプ3 感情をあまり出さず周りとの調和を大切にしている人

タイプ4 自分の気持ちを素直に表現する無邪気で

職場の空気を温かくする人

皆さんはこのタイプに当てはまりますか？ どうしても、自分と合うかどうかで判断しがちですが、それぞれのタイプの人たちのことを十分理解することが出来れば、よりよい関係を保つことが出来るのではないかと思います。それぞれのタイプのいいところを出し合えば、きっと大きな力となり会社の業績アップに繋がるのではないのでしょうか。

2015年8月11日

## 気になるお店

諏訪 美智代

テレビで何度も紹介されていて、機会があれば行ってみたいと思つていたクラブハリエ・ラ・コリーナ近江八幡に行ってきました。

そのお店は焼きたてのバームクーヘンがお店でした。あつて、連日満員といった状態で、待ち時間が長いためらつたのですが、今回はそのお店まで車で30分の距離にある実家に泊るといふ事で行ってきました。

オープン時間は9時ですが、私がお店についた8時45分にはすでに30名位のお客様がいられていました。開店と同時に焼きたてのバームクーヘンが食べられるお店はすぐに満席となり、お店に続く2階までの階段は、席待ちの人でいっぱい状態となりました。

食事のあと1階で買い物をした際にお店の人と特徴のある建物について話を聞けました。

元々は和菓子屋さんだったお店が洋菓子を作るようになったのは、隣に住んでいた建築家ヴォーリスがバームクーヘンの作り方を教えたのが始まりだそうです。

また、このお店の敷地は、縁がいっぱいで屋根は一面芝生で覆われていて、一風変わった建物です。

自然との共生がコンセプトで、屋根を覆っている芝生は従業員さんが種から育て植えられたそうです。2階の天井の炭も従業員さんの手によって埋め込まれたそうです。そんな話を聞いた後に見る建物は何だか暖かみのある建物に見え、心が安らぎました。

たえず時代のニーズにあつたお店づくりをされていて今後の展開が気になるお店の一つです。  
皆さんも機会があれば度行ってみてください。

2015年8月2日

## 谷税理士法人ホームページをリニューアルしました!

より見やすくなったホームページをご覧ください。  
最新の「ためばな」もご覧いただけます。

<http://www.tax-plan.jp/> 又は

谷税理士法人

検索

